



SANTA CRUZ Medical Corporation

関西圏 緊急事態宣言発令時における当院の方針について

2021年1月8日

サンタクルス ザ シュクガワ院長

2021年1月7日、新型コロナウイルスの拡大に伴い、1都3県（東京・神奈川・埼玉・千葉）において緊急事態宣言が発令されました。これを受けてシュクガワクリニックでは関西圏で緊急事態宣言が発令された際、下記対策の変更を行います。

分娩時のお母様に寂しい思いだけはさせたくなく、何とか立ち合い分娩のみはキープしたいと考えております。大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただき、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

① 立ち合い出産・付添い入院について

原則大人1名、お子様（人数制限なし）のみとさせていただきます。

※大人は2週間以上妊婦と同居している方 ※子どもは発熱や体調不良なしの方

※付添い入院は不可とさせていただきます。

立ち合いの際は引き続き検温実施、マスク着用を厳守でお願い致します。

なおLDRでの滞在時間はできるだけ短くなるようご協力ください。

② 面会について

面会は不可とさせていただきます。

オンライン面会を推奨しております。（wi-fiをご使用いただけます。）

③ 外来受診時のお付添いについて

引き続きお子様も含めお付添いは不可とさせていただきます。

ただし、お子様に関してはやむを得ない場合お1人のみ可とさせていただきます。（1ヶ月健診、生後の体重チェックなど全ての受診を含みます）また、医療内容説明のため、医師より来院を依頼された方はフロントにて許可書をお受け取りください。

また、ご家族の院内トイレ等設備利用も不可とさせていただきます。

④ ご退院時のお迎えについて

クリニック玄関の外でお待ちいただくようよろしくお願い致します。

感染状況などにより予告なく変更することがございます。感染対策をしながら、新しい家族と快適な入院生活を応援します。引き続きご協力よろしくお願い致します。